

工事費内訳書取扱要領

平成 20 年 7 月 9 日 20 建企第 233 号
最終改正 平成 28 年 3 月 8 日 27 建企第 602 号

第 1 目的

「建設業法」(昭和 24 年 5 月 24 日法律第 100 号)第 20 条及び「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 127 号)の趣旨を踏まえ、長崎県が発注する建設工事(建設業法第 2 条第 1 項に規定する「建設工事」をいう。)の入札について、入札及び契約における不正行為の排除を徹底するとともに、入札参加者の積算努力の促進を図るため、入札者に工事費内訳書の提出を求めることとし、必要な事項を定めるものとする。

第 2 対象工事

長崎県発注の建設工事のうち、競争入札により実施するもの。

第 3 工事費内訳書の提出を求める時期について

入札時に提出を求めるものとする。

第 4 工事費内訳書の内容及び様式

数量総括表に掲げる費目、各工種、種別、細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額(営繕工事にあつては、数量書に掲げる工事種目及び各工事種目に対応する科目別内訳書、細目別内訳書に摘要、単位、数量及び単価に対応する、金額を表示したもの。)(様式は任意。ただし、商号又は名称並びに代表者氏名、住所、工事番号、工事場所及び工事名を記載し、押印すること。(押印は、電子入札システムにより提出する場合を除く。))

工事費内訳書の合計額は入札額と同額とし、値引き、マイナス計上の項目(スクラップ控除等を除く。)及び 1 式表示(入札説明書中の数量総括表(数量書)で 1 式表示となっているものを除く。)を設けないものとする。ただし、営繕工事については、やむを得ない場合に限り、1 式表示を認める。

総合評価落札方式対象工事において簡易型及び標準型の場合、及びに加え、「技術提案」に対応するものの金額を「技術提案実施に必要な経費」として記載すること。ただし、標準型の場合で標準案による施工の場合は除く。また、「技術提案実施に必要な経費」は、1 式計上とすることができるものとし、の合計額と「技術提案実施に必要な経費」の合計額を入札額と同額とすること。

第 5 工事費内訳書の審査等について

入札結果等に不自然さ及び談合情報等がない場合

イ) 審査の対象

落札候補者(予定価格と最低制限価格の範囲内(特定調達契約の場合は、予定価格の範囲内)で最低価格(総合評価落札方式の場合は、最高評価値)の者。)

落札候補者が次順位者以降に移行した場合は、次順位者以降の者。

ロ) 審査の内容

1次チェックを行う。

ハ) 審査の時期

- ・ 指名競争入札及び事前審査型入札（総合評価落札方式適用工事を除く。）
保留後、落札決定前までに行う。
- ・ 事前審査型入札（総合評価落札方式適用工事。）
保留後、落札決定前までに行う。
- ・ 事後審査型入札
落札候補者決定後、落札決定前までに行う。

二) 審査の結果

第6の1～5に該当する場合（軽微な誤記等を除く。）は、長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第100条第6号に該当するものとして、その者の行った入札を無効とする。

なお、該当者については、別記様式第1号により、その旨を通知するものとする。

ホ) 審査者

工事担当課の班長以上と班員（2人以上で行う。）

ヘ) その他

くじ引きにより落札者の決定を行う場合は、くじ引き後の対象者の工事費内訳書を審査する。その結果、その者の入札書が無効となった場合には再度くじ引きにより対象者の決定を行い該当者の工事費内訳書の内容を審査する。

入札結果等に不自然さがあつた場合及び談合情報等があり、談合情報等の落札予定者と入札の結果による落札候補者が一致した場合

「入札結果に不自然さがある場合」とは、以下の例示に該当した場合とする。

- a. 一者を除いて他の全ての入札参加者の入札額が予定価格を上回っている場合
- b. 落札者を除きすべて同額札であるものなど、通常では考えられないような入札結果となった場合
- c. 最低制限価格を設定している入札において、1者を除いて他の全ての入札参加者の入札額が落札に有効な価格の範囲（最低制限価格以上予定価格以下）にないもの（但し、ランダム係数次第で、前記の価格の範囲に2者以上入る可能性があるものは除く。）
- d. 前各号に例示する以外に案件毎に発注者（入札執行者）が不自然さがあると判断した場合

イ) 審査の対象

全入札参加業者。

ロ) 審査の内容

2次チェック（必要に応じ3次チェック）を行う。

ハ) 審査の時期

開札後、事情聴取（長崎県談合情報等対応マニュアルに基づく）前までに行う。

ホ) 審査者

工事担当課の班長以上と班員（2人以上で行う。）

ヘ) 審査の結果

2次、3次チェックの審査結果をもとに、長崎県公正入札調査委員会において、当該入札の有効性の判断を行う。

また、談合の疑いがあると判断される場合は、全ての入札参加者に対し事情聴取を行い、談合情報対応マニュアルに基づき対応することができる。

なお、入札結果等に不自然さがあつた場合及び談合情報等があり、談合情報等の落札予定者と入札の結果による落札候補者が一致した場合において、入札を有効と判断し落札決定（総合評価落札方式適用工事の場合は、落札仮決定）の手続きへ移行する場合は、落札候補者の工事費内訳書に対して1次チェックを行うこととする。以降の手続きは第5を準用する。

第6 入札を無効等とする場合の判断基準について

1次チェックについて（未提出又は不備があるかの確認）

チェック項目（必須）

類 型	No	未提出又は不備とされる場合	備考
1 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合	
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合 （例：領収書、会社概要など）	
	(3)	他の工事の内訳書である場合	
	(4)	白紙である場合	
	(5)	内訳書が特定できない場合	（注1）
	(6)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合	（注2）
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合	
	(2)	入札公告（共通事項書を含む。）又は入札執行通知書に指示された項目を満たしていない場合	（注3） （注4）
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合	（注3）
	(2)	発注案件名に誤りがある場合	（注3）
	(3)	提出業者名に誤りがある場合	（注3）
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と異なる場合	（注4）
4 その他未提出または不備がある場合			（注3）
			（注4）
			（注5）

（注1） 複数提出された工事費内訳書の表記・内容等から当該入札案件に対応したものが特定できる場合は、有効として取り扱うことができるものとする。

（注2） 併せて後出「2次チェック表」を参照すること。

（注3） 軽微な誤記の場合（同一性が確認できる場合）は、無効としないことができる。

軽微な誤記として有効とするかどうかについては、「入札・契約事務マニュアル(新改訂版)（平成21年4月付け長崎県出納局）」の「開札に伴う入札書等の審査基準」のうちの「(2)入札書」の取扱いに準ずるものとする。

（注4） a. 工事費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない場合は、入札を無効とする。

- b . 工事費内訳書中に、「値引き」という項目を設定している場合及びマイナス計上の項目（スクラップ控除等マイナスで計上すべきものは除く。）がある場合は、入札を無効とする。値引きという項目を設けるのではなく、金額を引き下げた部分は引き下げをした後の金額（単価）で見積金額を記載すること。
- なお、端数処理についても「値引き」という項目を設定して行わず、現場管理費や一般管理費などで行うこと。
- c . 数量総括表に掲げる費目、各工種、種別、細別に相当する項目が記載されていない場合は、入札を無効とする。
- 数量総括表に掲げる費目、各工種、種別、細別に相当する項目において、数量総括表では数量が1式表示となっていないものを1式表示で記載している箇所があった場合は、入札を無効とする。
- ただし、1式表示を行うにつき、入札公告における設計図書等に対する質問等により契約担任者に事前に了解を得た場合は、この限りではない。
- なお、営繕工事については、やむを得ない場合に限り、1式表示を認めるものとする。
- d . 総合評価落札方式対象工事において簡易型及び標準型の場合で、「技術提案」に対応するものの金額を「技術提案実施に必要な経費」として計上していない場合は、入札を無効とする。ただし、標準型の場合で、標準案による施工の場合は除く。
- e . 総合評価落札方式対象工事の場合で、数量総括表に掲げる費目に対応するものの合計金額（営繕工事にあつては、数量書に掲げる工事種目に対応する合計金額）と「技術提案実施に必要な経費」の合計金額と入札金額が一致していない場合は、入札を無効とする。

（注5） 発注機関によって電子入札システムと紙入札による提出があることから、入札参加者への負担軽減を図るため、押印については必要としない。

(例 a) 値引きの項目の設定やマイナス計上はしないこと。

(誤)	工事原価	10,000,000 円
	一般管理費	2,345,600 円
	値引き	<u>45,600 円</u>
	工事価格	12,300,000 円 (引下げ項目が不明な値引き)
(正)	工事原価	10,000,000 円
	一般管理費	<u>2,300,000 円</u>
	工事価格	12,300,000 円

一般管理費など実際に値引いた項目の金額(単価)を引き下げた後の金額で表示する。

(例 b) 数量総括表では数量が 1 式表示となっていないものを 1 式表示しない。

		数量	単価	金額
(誤)	工	1 式		1,000,000 円
	工	1 式		1,500,000 円
	工	1 式		2,000,000 円
(正)	工			1,000,000 円
	内訳	$\left[\begin{array}{l} 100\text{m} \times 2,500 \text{ 円} = 250,000 \text{ 円} \\ 100\text{m} \times 7,500 \text{ 円} = 750,000 \text{ 円} \end{array} \right]$		
	工			1,500,000 円
	内訳	$\left[\begin{array}{l} 50 \text{ m}^2 \times 10,000 \text{ 円} = 500,000 \text{ 円} \\ 50 \text{ m}^2 \times 20,000 \text{ 円} = 1,000,000 \text{ 円} \end{array} \right]$		
	工			2,000,000 円
	内訳	$\left[\begin{array}{l} 200\text{m}^3 \times 8,000 \text{ 円} = 1,600,000 \text{ 円} \\ 1 \text{ 式} \quad \quad \quad 400,000 \text{ 円} \end{array} \right]$		
	内訳	$\left[\begin{array}{l} \text{工 } 300\text{m} \times 1,000 \text{ 円} = 300,000 \text{ 円} \\ \text{工 } 500\text{m} \times 200 \text{ 円} = 100,000 \text{ 円} \end{array} \right]$		

2次チェックについて

チェック項目（必須）

チェック項目	No	談合の疑いがあるとされる場合	具体例（注3）
様式等の他の入札参加者との比較		様式、書式、書体等が他者と同一である場合（注1）	2者の様式が同一
金額の他者との比較		金額が同一（類似している場合も含む。）である部分が複数者に共通して積算項目の多項目にわたり存在する場合	入札参加者10者のうち3者において、積算項目（細別）10項目のうち3項目が同一の金額となっている（ただし、積算単価を公表しており、一致することが予測できる場合を除く。）
表記上の誤りの確認及び他の入札参加者との比較		複数者に共通して同様の表記上の誤り、違い等が存在する場合（積算項目、単位、公表数量、工事名等）	2者について、「床版工」が「床床版工」となっている等の共通した誤りが4箇所確認される
電子ファイル作成者等の確認（注2）		電子データ上当該提出業者以外の者の関与が確認される場合	他者の内訳書に上書きして作成していた記録が存在

（注1） 様式が他者と同一である場合は、関係者間で情報交換を行った可能性があるため、談合の疑いがあるものとして取り扱う。

（注2） 電子ファイルのプロパティ等を確認し、作成者が別の業者名になっていないか、作成日、更新日におかしな点はないか等を確認する。

（注3） 例であり、談合の疑いがあるかどうかについては、案件毎に判断すること。

3次チェック（工事費内訳書の分析）について（分析結果については、適宜事情聴取に反映させる等により活用）

チェック項目（2次チェックに加え、必要に応じて実施）

分析項目	No	着 眼 点
様式について、当該者が過去に提出した内訳書との比較		当該者が従来使用してきた様式と異なっている等の不自然な点はないか
金額（比率）の他者との比較		金額が特定の者に対する一定割合の金額差となっていないか
金額（比率）の官積との比較		複数者の金額が官積に対して共通の乖離傾向を示していないか

第7 提出された工事費内訳書の取扱いについて

提出された工事費内訳書の引換え、変更又は撤回（取消）は認めない。

提出された工事費内訳書は、返却しない。

提出された工事費内訳書は、必要に応じ公正取引委員会に提出する。

提出された工事費内訳書は、長崎県情報公開条例（平成13年長崎県条例第1号）第7条の不開示情報に該当するものとし、開示対象としない。

第8 工事費内訳書の不備で入札が無効となった者の取扱いについて

工事費内訳書の不備で入札が無効になっても、談合等不正な行為が確認できなければ、指名停止措置は行わない。

第9 落札決定後に落札者以外の入札参加業者の工事費内訳書に不備が判明した場合の措置について

落札候補者の工事費内訳書の審査の結果、落札者を決定した後に落札者以外の入札参加業者の工事費内訳書による入札の無効が明らかになった場合においても、落札決定後の入札事務を妨げないものとする。

第10 入札参加業者に対する周知方法

（1） 入札公告共通事項書に、以下の内容を明示する。

工事費内訳書の提出

入札に際しては、数量総括表に掲げる費目、各工種、種別、細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額（営繕工事にあつては、数量書に掲げる工事種目及び各工事種目に対応する科目別内訳書、細目別内訳書に摘要、単位、数量及び単価に対応する、金額を表示したもの。）（様式は任意。ただし、商号又は名称並びに代表者氏名、住所、工事番号、工事場所及び工事名を記載すること。）を明示した工事費内訳書を押印の上、提出すること（押印は、電子入札システムにより提出する場合を除く。）

工事費内訳書の合計額は入札額と同額とし、値引き及びマイナス計上の項目（スクラップ控除等を除く。）及び1式表示（入札説明書中の数量総括表及び数量書で1式表示となっているものを除く。）を設けないこと（「工事費内訳書取扱要領（平成20年7月9日付け20建企第233号）」で認められているものを除く。）

総合評価落札方式対象工事の場合、及びに加え、簡易型の場合は「簡易な施工計画」に対応するものの金額、標準型の場合は「施工計画」及び「技術提案」に対応するものの金額を「技術提案実施に必要な経費」として記載すること。ただし、標準型の場合で標準案による施工の場合は除く。また、「技術提案実施に必要な経費」は、1式計上とすることができるものとし、の合計額と「技術提案実施に必要な経費」の合計額を入札額と同額とすること。

工事費内訳書は、「工事費内訳書取扱要領」に基づき取り扱う。

提出された工事費内訳書は、返却しない。

提出された工事費内訳書の引換え、変更又は撤回（取消）は認めない。

提出された工事費内訳書は、必要に応じ公正取引委員会に提出する。

提出された工事費内訳書について、長崎県情報公開条例（平成 13 年長崎県条例第 1 号）第 7 条の不開示情報に該当するものとし、開示対象としない。

（ 2 ） 入札執行通知書に、以下の内容を明示する。

工事費内訳書を入札書の提出期限前までに、入札書と併せて提出すること。

工事費内訳書を提出するに当たっては、工事費内訳書取扱要領を参照すること。

第 11 工事費内訳書の保管期間について

工事費内訳書の保管期間は、契約者分については入札終了月の翌月から 5 年間、その他の入札参加者分については入札終了月の翌月から 1 年間とする。

第 12 施行日

平成 20 年 10 月 1 日以降に入札公告又は入札執行通知する工事に適用する。

ただし、第 6 の（注 5）の適用については、平成 20 年 10 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までに入札公告された工事においては、「入札を無効」とあるのを「該当者に注意した上で、入札を有効」とする。

改正

平成 21 年 1 月 5 日以降に入札公告又は入札執行通知する工事に適用する。（平成 20 年 12 月 10 日 20 建企第 587 号）

（ 1 ） 第 4 及び第 10 の変更

改正

平成 21 年 4 月 1 日以降に入札公告又は入札執行通知する工事に適用する。（平成 21 年 3 月 27 日 20 建企第 872 号）

ただし、第 6 （注 5）の d 及び e の適用については、平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日までに入札公告又は入札執行通知された工事においては、「入札を無効」とあるのを「該当者に注意した上で、入札を有効」とする。

（ 1 ） 第 4 並びに第 6 （注 5） d 及び e 並びに第 10 の変更

改正

平成 22 年 4 月 1 日以降に開札する工事に適用する。（平成 22 年 3 月 23 日 20 建企第 725 号）

（ 1 ） 第 2 並びに第 5 への変更

改正

平成 27 年 4 月 1 日以降に公告又は入札執行通知する工事に適用する。

ただし、第 6 の（注 5）の適用については、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに入札公告及び入札執行通知する（長崎県発注の指名競争入札及び設計金額 5 千万円（建築一式工事は 6 千万円）未満の一般競争入札）建設工事においては、「入札を無効」とあるのを「該当者に注意した上で、入札を有効」とする。

改正

平成 28 年 4 月 1 日以降に公告又は入札執行通知する工事に適用する。

第 6 の 1 次チェック項目表における類型 1 の（ 5 ） 類型 3 の項目及びチェック項目表外の（注 1）を削除し、以下の付記番号を繰り下げ、チェック項目表外の（注 4）の C の前段に「数量総括表の記載」に関する項目と（注 5）として「押印」に関する項目をそれぞれ追加する。

別記様式第1号

工事費内訳書の不備による入札無効通知書

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 様

契約担任者 印

さきに入札執行しました下記工事については、落札者の決定（総合評価落札方式の場合は、仮決定）を保留していますが、工事費内訳書の審査の結果、貴社の行った入札が無効であることを認めましたので通知します。

記

1. 入札公告日 平成 年 月 日
2. 工事番号 第 号
工事名 工事
3. 工事場所 市（郡） 町 地内
4. 入札執行の日時 平成 年 月 日 時 分
5. 工事費内訳書の
不備の内容

工事費内訳書の不備の内容については、入札を無効等とする場合の判断基準と照らし合わせ、具体的に記載すること。

工事費内訳書の提出に係るチェックリスト（建設工事 入札参加者用）

工事名：

日付：

競争入札（入札時点に提出する工事費内訳書）

確認したらチェックをしてください。

	発注者名を、入札公告又は入札執行通知書のとおり正しく記載したか。
	工事番号・工事名・工事場所を、入札公告又は入札執行通知書のとおり正しく記載したか。
	自らの商号又は名称・代表者氏名・住所を正しく記載したか。
	数量総括表に掲げられている費目、各工種、種別、細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を正しく記載しているか。
	総括表に記載した金額の計算は正しいか。
	工事価格と入札金額は一致しているか。
	値引きやマイナス計上（スクラップ控除は除く。）はしていないか。
	数量総括表で1式表示（数量総括表で1式表示となっているものを除く）されていないもの1式表示で記載していないか
	ページの抜けがないか。
	【一般競争入札の総合評価型の場合】 技術提案実施に必要な経費を総括表に計上しているか。
	【その他】
	その他、不要な資料等が混在していないか。

数量総括表

工事名: 工事(工区)

当初

工種 / 種別 / 細別	単位	数量	摘要
0001道路改良			
道路土工			
掘削工			
片切掘削 土砂	m3	1,000.0	
オープン掘削 土砂	m3	2,620.0	
片切掘削 軟岩	m3	1,700.0	
オープン掘削 軟岩	m3	20,670.0	
法面整形工			
切土整形 レキ質土	m ²	610.0	
切土整形 軟岩()	m ²	1,450.0	
切土整形 軟岩()	m ²	1,630.0	
ブロック積工			
作業土工			
作業土工(ブロック積工)	式	1.0	
コンクリートブロック工			
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	
裏込材工(砕石) クラッシュラン再生材	m3	240.0	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	
コンクリートブロック工			
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	
裏込材工(砕石) クラッシュラン再生材	m3	240.0	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	
直接工事費			

表紙の記載例

工事費内訳書

長崎県 振興局長

様

入札公告又は入札執行通知書の機関名及び契約担任者名を記載してください。

1. 工事番号 27国改第 号

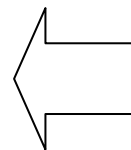
2. 工事名 工事(工区)

3. 工事場所 市 町 内

入札公告又は入札執行通知書の各該当名称等のとおりに誤り記載漏れのないよう十分注意のうえ記載してください。

JVの場合(WTO対象工事を除く)
代表構成員のみで可

・ 特定建設工事共同企業体
代表構成員
所在地 長崎県 市 町 丁目 番号
商号又は名称 株式会社 組
代表者名 代表取締役



単体の場合

所在地 長崎県 市 町 丁目 番号
商号又は名称 株式会社 組
代表者名 代表取締役

工事費内訳書作成における注意事項

工事名: 工事(工区)

入札金額 70,000,000円の場合

工種/種別/細別	単位	数量	単価	金額	摘要
0001道路改良				49,474,000	
道路土工				19,967,240	
掘削工				15,158,580	
片切掘削 土砂	m ³	1,000.0	842	842,000	数量×単価=金額 とすること。
オープン掘削 土砂	m ³	2,620.0	392	1,027,040	
片切掘削 軟岩	m ³	1,700.0	2,200	3,740,000	
オープン掘削 軟岩	m ³	20,670.0	462	9,549,540	
法面整形工				4,808,660	
切土整形 レキ質土	m ³	610.0	611	372,710	
切土整形 軟岩()	m ³	1,450.0	811	1,175,950	
切土整形 軟岩()	m ³	1,630.0	2,000	3,260,000	
ブロック積工				29,506,760	
作業土工				2,499,240	
作業土工(ブロック積工)	式	1.0		2,499,240	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	14,300	11,440,000	
裏込材工(砕石) クラッシュラン再生材	m ³	240.0	4,111	986,640	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	5,311	849,760	
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	1,421	227,360	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	14,300	11,440,000	
裏込材工(砕石) クラッシュラン再生材	m ³	240.0	4,111	986,640	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	5,311	849,760	
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	1,421	227,360	
直接工事費				49,474,000	
共通仮設費率分	式	1.0		4,591,000	
技術管理費	式	1.0		400,000	
共通仮設費計				4,991,000	
純工事費				54,465,000	
現場管理費	式	1.0		12,908,000	
工事原価				67,373,000	
一般管理費	式	1.0		2,627,000	
工事価格				70,000,000	

設計図書の数量総括表に掲げる費目、各工種、種別、細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額(営繕工事にあつては、数量書に掲げる工事種目及び各工事種目に対応する科目別内訳書、細目別内訳書に摘要、単位、数量及び単価に対応する、金額を表示したもの。)を記入すること。

種別・工種毎に金額欄の積上げの計を一致させること。
合計金額と入札金額を一致させること。

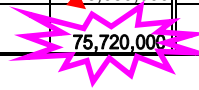
入札無効事例 (工事価格が入札金額と一致していない場合)

工事名: 工事(工区)

入札金額 70,000,000円の場合

工種 / 種別 / 細別	単位	数量	単価	金額	摘要
0001道路改良				49,953,000	
道路土工				20,404,870	
掘削工				15,415,280	
片切掘削 土砂	m3	1,000.0	842	842,000	
オープン掘削 土砂	m3	2,620.0	392	1,027,040	
片切掘削 軟岩	m3	1,700.0	2,351	3,996,700	
オープン掘削 軟岩	m3	20,670.0	462	9,549,540	
法面整形工				4,989,590	
切土整形 レキ質土	m ²	610.0	611	372,710	
切土整形 軟岩()	m ²	1,450.0	811	1,175,950	
切土整形 軟岩()	m ²	1,630.0	2,111	3,440,930	
ブロック積工				29,548,130	
作業土工				2,540,610	
作業土工(ブロック積工)	式	1.0		2,540,610	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	14,300	11,440,000	
裏込材工(砕石) クラッシュラン再生材	m3	240.0	4,111	986,640	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	5,311	849,760	
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	1,421	227,360	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	14,300	11,440,000	
裏込材工(砕石) クラッシュラン再生材	m3	240.0	4,111	986,640	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	5,311	849,760	
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	1,421	227,360	
直接工事費				49,953,000	
共通仮設費率分	式	1.0		4,645,000	
技術管理費	式	1.0		400,000	
共通仮設費計				5,045,000	
純工事費				54,998,000	
現場管理費	式	1.0		13,733,000	
工事原価				68,731,000	
一般管理費	式	1.0		6,989,000	
工事価格				75,720,000	

工事費内訳書の合計金額が入札金額と一致していないため、**入札無効**



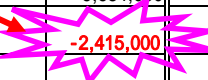
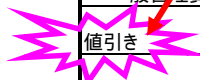
入札無効事例 (値引きの項目及びマイナス計上の項目を設けた場合)

工事名: 工事(工区)

入札金額 70,000,000円の場合

工種/種別/細別	単位	数量	単価	金額	摘要
0001道路改良				49,953,000	
道路土工				20,404,870	
掘削工				15,415,280	
片切掘削 土砂	m3	1,000.0	842	842,000	
オープン掘削 土砂	m3	2,620.0	392	1,027,040	
片切掘削 軟岩	m3	1,700.0	2,351	3,996,700	
オープン掘削 軟岩	m3	20,670.0	462	9,549,540	
法面整形工				4,989,590	
切土整形 レキ質土	m ²	610.0	611	372,710	
切土整形 軟岩()	m ²	1,450.0	811	1,175,950	
切土整形 軟岩()	m ²	1,630.0	2,111	3,440,930	
ブロック積工				29,548,130	
作業土工				2,540,610	
作業土工(ブロック積工)	式	1.0		2,540,610	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	14,300	11,440,000	
裏込材工(碎石) クラッシュヤロン再生材	m3	240.0	4,111	986,640	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	5,311	849,760	
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	1,421	227,360	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	14,300	11,440,000	
裏込材工(碎石) クラッシュヤロン再生材	m3	240.0	4,111	986,640	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	5,311	849,760	
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	1,421	227,360	
直接工事費				49,953,000	
共通仮設費率分	式	1.0		4,645,000	
技術管理費	式	1.0		-2,000,000	
共通仮設費計				2,645,000	
純工事費				52,598,000	
現場管理費	式	1.0		13,133,000	
工事原価				65,731,000	
一般管理費	式	1.0		6,684,000	
値引き				-2,415,000	
工事価格				70,000,000	

値引き及びマイナス計上の項目があるため、入札無効



入札無効事例 (一式表示してはならないものを一式表示している場合)

工事名: 工事(工区)

入札金額 70,000,000円の場合

工種/種別/細別	単位	数量	単価	金額	摘要
0001道路改良				49,953,000	
道路土工				20,404,870	
掘削工				15,415,280	
片切掘削 土砂	m3	1,000.0	842	842,000	
オープン掘削 土砂	m3	2,620.0	392	1,027,040	
片切掘削 軟岩	m3	1,700.0	2,351	3,996,700	
オープン掘削 軟岩	m3	20,670.0	462	9,549,540	
法面整形工				4,989,590	
切土整形 レキ質土	m ²	610.0	611	372,710	
切土整形 軟岩()	m ²	1,450.0	811	1,175,950	
切土整形 軟岩()	m ²	1,630.0	2,111	3,440,930	
ブロック積工				29,548,130	
作業土工				2,540,610	
作業土工(ブロック積工)	式	1.0		2,540,610	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
直接工事費				49,953,000	
共通仮設費率分	式	1.0		4,645,000	
技術管理費	式	1.0		328,000	
共通仮設費計				4,973,000	
純工事費				54,926,000	
現場管理費	式	1.0		13,017,000	
工事原価				67,943,000	
一般管理費	式	1.0		2,057,000	
工事価格				70,000,000	

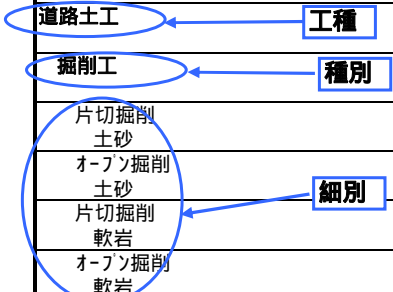
数量総括表に内訳
数量があるものを1
式表示とすると、△
札無効

(正しい工事費内訳書の記載例)

工事名: 工事(工区)

入札金額 70,000,000円の場合

工種/種別/細別	単位	数量	単価	金額	摘要
0001道路改良				49,474,760	
道路土工	式	1.0		19,967,240	
掘削工	式	1.0		15,158,580	
片切掘削 土砂	m3	1,000.0	842	842,000	・引き下げを行った後の 単価で記載する。 引き下げ前(2,351) 引き下げ後(2,200)
オープン掘削 土砂	m3	2,620.0	392	1,027,040	
片切掘削 軟岩	m3	1,700.0	2,200	3,740,000	・引き下げを行った後の 金額で記載する。 引き下げ前(2,541,110) 引き下げ後 (2,500,000)
オープン掘削 軟岩	m3	20,670.0	462	9,549,540	
法面整形工	式	1.0		4,808,660	
機械による切土整形 レキ質土・砂及び砂質土・粘性土 排出ガス対策型	m ²	610.0	611	372,710	・引き下げを行った後の 金額で記載する。 引き下げ前(2,541,110) 引き下げ後 (2,500,000)
機械による切土整形 軟岩() 排出ガス対策型	m ²	1,450.0	811	1,175,950	
人力による切土整形 軟岩・軟岩・中硬岩・硬岩	m ²	1,630.0	2,000	3,260,000	
ブロック積工	式	1.0		29,507,520	
作業土工	式	1.0		2,500,000	
作業土工(ブロック積工)	式	1.0		2,500,000	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	14,300	11,440,000	・数量総括表どおり に記載する。 1式 細別毎に記載
裏込材工(碎石) クラッシュラン再生材	m3	240.0	4,111	986,640	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	5,311	849,760	・引き下げを行った後の 金額で記載する。 引き下げ前(4,645,629) 引き下げ後(4,591,082)
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	1,421	227,360	
コンクリートブロック工	式	1.0		13,503,760	
ブロック積工(積工150kg/個未満) 裏込コンクリート(0.15)	m ²	800.0	14,300	11,440,000	・引き下げを行った後の 金額で記載する。 引き下げ前(13,733,000) 引き下げ後(12,908,000)
裏込材工(碎石) クラッシュラン再生材	m3	240.0	4,111	986,640	
基礎コンクリート 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	5,311	849,760	・引き下げを行った後の 金額で記載する。 引き下げ前(6,989,000) 引き下げ後(2,627,000)
天端コンクリート工 裏込コンクリート(0.15)	m	160.0	1,421	227,360	
直接工事費				49,474,000	
共通仮設費率分	式	1.0		4,591,082	
技術管理費	式	1.0		400,000	
共通仮設費計				4,991,000	
純工事費				54,465,000	
現場管理費	式	1.0		12,908,000	
工事原価				67,373,000	
一般管理費	式	1.0		2,627,000	
工事価格				70,000,000	



数量総括表に記載
のない共通仮設費
以下の部分につい
ては、1式表示と%
表示のどちらでも構
わない。

端数処理は、共
通仮設費や現場
管理費や一般管
理費で行うこと。

・合計金額を入札金額
と一致させる。

27建第863号
平成28年 3月 8日

(一社)長崎県建設業協会 会長 様
(一社)長崎県工務店連合会 会長 様
(一社)長崎県中小建設業協会 会長 様
長崎県電気工事業工業組合 理事長 様
長崎電気設備協同組合 理事長 様
長崎県管工事業協同組合連合会 理事長 様
(一社)長崎県空調衛生設備業協会 会長 様
(一社)日本塗装工業会長崎県支部 支部長 様
長崎県ビルリフォーム協同組合 代表理事 様
長崎県防水工事業協同組合 理事長 様
(一社)長崎県建造物解体工業会 会長理事 様
長崎県板金工業組合 理事長 様
長崎県畳工業組合 理事長 様
長崎県建具木工業組合連合会 会長 様
長崎県表具内装連合会 会長 様

長崎県土木部 建築課長

工事費内訳書取扱要領の運用について(営繕工事)

工事費内訳書取扱要領(最終改正平成28年3月8日27建企第602号)における営繕工事について、下記のとおり、平成28年4月1日から運用することとします。

記

工事費内訳書取扱要領第4において(営繕工事にかかる工事費内訳書の内容及び提出等)

営繕工事とは、建築物の新築、改築、増築、移転、修繕、模様替え及び建築物に関連する設備工事、並びに建築物の解体工事をいう。

(注:長崎県土木部住宅課が発注する県営住宅の工事を含む。)

営繕工事において、提出を求める工事費内訳書については、入札金額の積算にあたり作成する工事費内訳書の種目、科目、中科目、細目に相当する各項目のうち、その一部については、入札時に提出する工事費内訳書への添付を省略することができるものとする。

営繕工事の競争入札 で提出する工事費内 訳書に添付する範囲	科目に相当する項目の記載のあるものまで。
-------------------------------------	----------------------

ここでいう、種目、科目、中科目、細目の名称は、国土交通省が制定した「公共建築工事内訳書標準書式」の例による。

入札時に提出する工事費内訳書へ添付する範囲については、競争入札毎に参加者に通知する。

既に提出されている科目に相当する項目を記載した工事費内訳書に加え、細目に相当する項目を記載した部分の提出を必要に応じて追加して求めることがある。

入札結果等が、工事費内訳書取扱要領第5 に該当する場合などは、上記を踏まえ、工事費内訳書取扱要領に基づき、2次及び3次チェックの確認作業等をおこなうものとする。

工事費内訳書の提出に係るチェックリスト(営繕工事競争入札参加者用)

工事名:

日付:

■競争入札(入札時点に提出する工事費内訳書)

↓ 確認したらチェックをしてください。

<input type="checkbox"/>	発注者名を、入札公告又は入札執行通知書のとおり正しく記載したか。
<input type="checkbox"/>	工事番号・工事名・工事場所を、入札公告又は入札執行通知書のとおり正しく記載したか。
<input type="checkbox"/>	自らの商号又は名称・代表者氏名・住所を正しく記載したか。
<input type="checkbox"/>	工事費内訳書は種目、科目に相当する項目を記載した部分まで添付したか。 (中科目、細目に相当する項目を記載した部分は、入札時点に提出する工事費内訳書には添付不要)
<input type="checkbox"/>	総括表に記載した金額の計算は正しいか。
<input type="checkbox"/>	工事価格と入札金額は一致しているか。
<input type="checkbox"/>	値引きやマイナス計上(スクラップ控除は除く。)はしていないか。
<input type="checkbox"/>	ページの抜けがないか。
<input type="checkbox"/>	【一般競争入札の総合評価型の場合】 技術提案実施に必要な経費を総括表に計上しているか。
【その他】	
<input type="checkbox"/>	工事費内訳書は、細目に相当する部分まで作成しているか。

＜長崎県 営繕工事版 記載例＞
(工事費内訳書は細目に相当する項目まで作成)
※提出は科目に相当する部分まで

工 事 費 内 訳 書

長崎県知事

〇〇 〇〇 様

入札公告又は入札執行通知書の機関名及び契約担任者名を記載してください。
たとえば、県央振興局発注の工事であれば
県央振興局長 宛てになります。

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 工 事 番 号 | 2 8 △ △ 0 0 1 |
| 2. 工 事 名 | □□□□□工事 |
| 3. 工 事 場 所 | 〇〇〇市 〇〇町 |

入札公告又は入札執行通知書の各該当名称等
のとおり誤り記載漏れのないよう十分注意のうえ
記載してください。

【JVの場合 (WTO対象工事は除く。)]

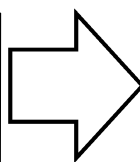
代表構成員のみの記入で可

〇〇・〇〇特定建設工事共同企業体

代表構成員

所在地 長崎県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇



【単体の場合】

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

長崎県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
株式会社 〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
総括表						
(直接工事費)						
建築改修工事		1	式		71,098,043	
電気設備工事		1	式		264,400	
計					71,362,443	A
(共通費)						
離島調整費	離島調整費を計上する場合は記載すること。	1	式		30,594	
共通仮設費		1	式		3,056,710	
現場管理費		1	式		6,356,283	
一般管理費等		1	式		8,099,120	
計					17,542,707	B
合計(工事価格)					88,905,150	C=A+B
<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; display: inline-block; color: red;"> 工事価格を千円台の数字にするなどの端数処理をする場合は、工事価格では百円未満を切り捨てる等の端数処理をしないこと。 </div>						
					↓	
					入札金額 D	¥88,905,150
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 工事価格(C)と入札金額(D)は必ず一致させること。一致しない場合は入札無効となる。 </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 200px;"> 消費税込みの金額は記入不要。 </div>						
入札無効の例						
値引き					-200,000	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 100px;"> 値引き・マイナス計上の項目(スクラップ控除は除く。)があれば入札無効 </div>						

直接工事費 **中科目別内訳**

建築改修工事					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式	12,377,400	
計				12,377,400	
防水改修	改修	1	式	6,043,896	
計				6,043,896	
外壁改修	改修	1	式	14,164,840	
計				14,164,840	
建具改修	撤去	1	式	1,469,600	
建具改修	アルミ製建具	1	式	34,539,000	
建具改修	ガラス	1	式	1,870,166	
建具改修	雑・その他	1	式	293,244	
計				38,172,010	
塗装改修	改修	1	式	222,110	
計				222,110	
発生材処理		1	式	117,787	
計				117,787	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 中科目は省略可能。 </div>					
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block; width: 80%;"> 入札時点で提出する工事費内訳書には添付不要 </div>					

直接工事費 **細目別内訳**

建築改修工事		防水改修		改修		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
下地清掃		432	㎡	170	73,440	
下地処理	樹脂モルタル塗り (W400+W135程度)	195	m	360	70,200	
防水層末端処理	粘着層付水切りテープ 48×0.14 製品代(取付費込)	195	m	560	109,200	
塗膜防水	X-2 密着工法 ウレタンゴム系 平場 表面塗料シルバー	104	㎡	3,860	401,440	
ひび割れ補修(既存防水層部)	W=200程度 不燃布+ウレタン塗布補強 層間接着プライマー+ウレタン塗膜 製品代(取付費込)	36.5	m	2,001	73,036	
ビニル床シート下地部 塗膜防水	X-2 密着工法 ウレタンゴム系 平場 表面塗料シルバー	328	㎡	3,860	1,266,080	
防滑性ビニル床シート (ペランタ用)	無地 厚2.5 多湿部 熱溶接工法 製品代(取付費込)	310	㎡	5,960	1,847,600	
防滑性ビニル床シート (ペランタ用)	厚2.5mm L2350 製品代(取付費込)	8	枚	27,800	222,400	
笠木 (アルミ既製品)	直線 シルバー W=400 材工共	195	m	9,500	1,852,500	
笠木 (アルミ既製品)	コーナー シルバー W=400 材工共	8	か所	16,000	128,000	
細目別内訳には、原則として、公開参考積算数量内訳書に掲げる 工事種目及び各工事種目に対応する科目別内訳書、細目別内訳 書に摘要、単位、数量及び単価に対応する金額を記入すること。					数量×単価＝金額 とすること。	
<b style="color: red;">入札無効の例 値引き						
値引き・マイナス計上の項目(スクラップ控除は除く。)があれば入札無効						
計					6,043,896	
入札時点で提出する工事 費内訳書には添付不要						

